

環境

箱根町のアスベスト対策について

Q 本町の関係諸施設の調査やその実態及び今後の対策について伺う。

141ある町有施設のうち多数の児童・生徒・住民が利用する学校施設12と社会教育施設7について、図面と現場での目視により、天井裏まで調査したが、危険とされる壁材等はなく、安全を確認することができた。残りの施設についても、住民

の健康に関わる重要な問題であるので、至急調査をし、結果については、広報誌等で周知をしたいと思っている。

次に、今後の対策については、助役を会長に7人の部長級職員で構成した箱根町アスベスト連絡会議を8月22日に設置し、環境課を総合窓口にして、関係課長等を班員として、現況把握や全体調整の環境対策班、労働者、住民の健

A 健康対策班、町有施設の施設管理班の3班を置き、アスベスト対策についての部局間の調整や庁内の情報交換、町民の方々への情報提供などを行っていくものである。

また、この問題に対し、法整備も含めたさまざまな動きが国において行われているが、その動向を注視していくとともに、県においてもアスベスト対策会議も設置されているので、連携を図りながら住民等の方々の不安解消に意を用いていきたいと思っている。

企画

別荘等所有税の導入と新財源について

Q 次の2点について伺う。

1 箱根町においても熱海市と同様に「別荘等所有税」を導入することについて

2 その他、新財源の確保について

な行政サービスが可能かな自然考えていかなければならぬと思っている。

いずれにしても、熱海市を参考に研究を進めていきたいと思っており、また、リゾートマンション抑止という考えのもとにリゾートマンション開発事業者への新たな税の負担を願えないか、既に検討を指示しているところである。

A 1点目について、別荘等所有者には、既に固定資産税、住民税も納税していただいている中、新たな税を賦課することにより、その対価としてどのよう

健康福祉

耳鼻咽喉科、眼科等の誘致について

Q 不足専門医の解消に向けて、今後町はどのようにしていく考えか。

これまで、小田原医師会の耳鼻科部会、眼科部会の先生方と不足診療科目の開設に向けた協議を重ねたほか、眼科部会を通じて関係する大病院に医師派遣についての打診もしてきたが、いずれも医師の派遣は不可能である旨の回答があった。さらに、自治医科大学や神奈川県衛生部にも医師派遣の相談を行ってきたが、町が必要とする耳鼻科・眼科の専門医の派遣は不可能である旨

の回答であった。

また、例えば耳鼻科を週2日、眼科を週3日、合わせて週5日、専門医をお願いした場合、医師の報酬や看護師・事務員の経費として約2,500万円、資機材に5,000万円という莫大な経費がかかるが見込まれ、さらに国民健康保険の受診状況から推定される1日あたりの利用人数は、耳鼻咽喉科で12人程度、眼科で6人程度と、大変少ない状況であることから、耳鼻咽喉科及び眼科の専門医誘致は極めて困難な状況になっている。

そこで、今年度は不足診療科目の専門医誘致の方策として、眼科の専門医による眼科疾患講演会を老人大学に併せて開催するほか、補助制度についても検討しているが、補助制度の対象は不足診療科目だけでよいのか、また、バス代の補助とした場合、自家用車での通院者の取り扱いをどうするのかなど、多くの問題があり、今後さらに検討していきたいと考えている。



発行も視野に入れるなど、あらゆる角度から財源の確保に努めていきたいと考えている。